

全国紙地方版の見出目録のデータベースに関する一考察

— 近代地域史研究における有効性と課題 —

A Study on the Database of the items of Local Newspapers

Its significance for the modern history

明石 岩雄

Akassi Iwao

1 はじめに

本稿は、所報では論文として掲載していただいたが、むしろ現在進行中の作業のいわば中間報告と言うべきものである。筆者は平成9年度の本学研究助成50万円を表題の実現のために申請し、許可された。当初は1915年から1945年いたる、すでに作成済みの戦前『大阪朝日新聞・奈良版』（microfilm）見出目録のデータベース化の作業を出来るだけ完成するつもりであった。しかし、作業は極めて困難で、結果的には1915年から1923年までの分、見出件数（勿論必要な個人プライバシーの保護のために削除した分を除いて）3万9000余件のデータベース化を成功したにとどまった。おそらく、この作業が完成するにはさらに5年から10年の期間が必要であろう。最終的にデータベース化された見出件数は15万件から20万件に及ぶ、と予想している。冒頭で筆者が述べた理由は以上の意味においてである。

だが、今回このような中間報告的なかたちで発表するのは、大学の規定に基づき、研究助成を支給されたものは2年以内にその研究成果を発表する義務が課せられているからである。当初の研究計画が全くの誤算であったとはいえ、この義務規定は当然必要なものであり、研究計画の誤算の責任は筆者にある。ただ、私にこの作業を可能としてくれた多くのゼミ諸君には、はなはだ申し訳なく思っている。この作業の経過などについては節を改めて述べることにする。

2 作業の目的と経過

石田晴久は1989年に出版した『コンピューター入門』（岩波新書）のなかで、コンピューターのもつ将来的可能性を論じつつ、その可能性を実現する上で決定的に重要なのは人間の手作業

平成11年9月10日原稿受理

ともいべきデータのinput（入力）のスピードの問題だと指摘した。この点の指摘は的を得ている。だがこの石田晴久の説は、入力すべきデータの作成にともなう困難さに論及していない点で不十分である。

歴史学の分野においては、史料そのものの正確な解読は最も基礎的な作業に属する。とりわけ近現代史のように膨大な史料を取り扱う分野では、正確な解読とともに、さらに個別の史料の重要性を考慮し、それを取捨選択することが必要となる。今回の作業はまさにその好例と言えよう。以下にまず今回の作業目的を述べ、ついで、作業の経過を紹介しつつ、この作業にともなういくつかの困難を指摘しよう。

最初に断っておくが、筆者の研究分野は近現代日中関係・日中戦争であって、日本の近代地域史ではない。ただ、多くの歴史研究者がそうであるように、地方自治体からの依頼を請けて市町村史編纂事業に加わる経験を筆者もかつてもった。具体的には福井県敦賀市の通史編下巻（近現代の部）の執筆・編集である。この事業は1991年まで約10年に及んだ。この編纂作業において最も筆者を悩ませたのは史料の決定的不足であった。筆者はこの不足を、新聞資料を活用することで何とか克服した。さいわい、武生市立図書館には創刊以来の『福井新聞』（microfilm）が所蔵されており、さらに、『大阪朝日新聞』（北陸版 microfilm）がすでに市販されていた。筆者はこれらを中心に、その他のローカル新聞を加えて、約6万件の敦賀関係記事を抽出・カード化し、それをもとに敦賀市からの依頼に応えることが出来た。その際、カード化した記事の保存と利用のため、記事見出目録を出版した。この時点で記事見出目録のデータベース化を考えない訳ではなかったが、当時の出版界ではなおコンピュータの普及は不十分であったし、パソコンソフトのレベルもDBASEⅢの段階で容量的にも、機能的にも、また価格の面でも利用は困難であった。

筆者は本学において日本近現代史の分野を担当している。卒業論文を指導する上で痛感していることだが、論文のテーマに奈良県や出身地方の地域史を選ぶ者が比較的多い。その際、学生諸君が直面するのはやはり地域史料の不足である。そこで筆者は2回生の史料講読に、公文書史料とあわせて、『大阪朝日新聞』（奈良版 microfilm 1915～1945）の記事見出目録（レポート用紙 手書き）の作成と利用という課題を付加した。その作業が十数年を経て、平成9年度においてようやく完了した。この間、とくにこの10年、パソコンの改良・発展・普及は実にめざましいものがあった。そこで計画したのが本報告の作業である。

当時、本学地理学科を卒業したばかりの奥田宏史君に協力を相談したところ、わずかな報酬にもかかわらず同君から快諾を得て、作業は開始された。さすがに地理学科出身だけあり、奥田宏史君の能力は抜群で、作業は順調に進むかに見えた。だが意外な側面から問題が発生した。入力すべきデータの不備・不統一である。筆者は2回生の史料講読における記事見出目録の作成に際しては、すべて常用漢字を用いること、細かい1段記事や消息記事は除外し、1日分10件程度にとどめること、などを指導したつもりであった。しかし、こうした指示は専門課程に入ったばかりの2回生にはやや無理があったようである。例えば、戦前の新聞記事の漢字はすべて本字（旧字）であり、あるいは摩滅した漢字もあり、そんな場合、やむを得ず本字（旧

字)のままに用いたり、適当な当て字があったりした。また、1日(1面)の記事から10件選ぶということは、一定の基準において取捨選択することであり、これもかなりの困難がともなったようだ。結局こうした不備を是正する作業も奥田宏史君の作業に含まれてしまったのである。同君は1年の契約が過ぎ、すでに就職していたにもかかわらず、せめて1915年から1923年まで完成するという当初の約束を守って、ほとんど無償の協力を果たしてくれた。ここに、改めて同君への感謝の意を表明する。今後は、筆者の講読を選んでくれるであろう2回生諸君と筆者とで、奥田宏史君が実現出来なかった部分を継続する予定である。

3 若干の事例紹介

全国紙地方版の記事見出目録のコンピュータを利用したデータベース化が、近代地域史研究においてどのような有効性をもつのか。この点について、以下の4つの事例を紹介して見ることとする。第1は、「奈良県における工業化——とくにその内発的契機に関するデータ」。第2は、「奈良県農業の近代化——とくに水利問題に関するデータ」。第3は、「近代化と自然・史跡問題——奈良県の場合」。第4は、「近代史と古代史とのはざま——聖徳太子奉賛会を事例に」、以上である。テーマの選定には特に基準はない。本所報の枚数制限を考慮し、様々なテーマでデータ検索を試みたが、その結果、読者が関心を持つテーマで、80前後のデータに該当したものが上記の4つである。ただし、第4については若干少ない。なお、使用したソフトはMs-Office2000である。まず、表題を示し、次にデータをリストアップし、その後、若干のコメントを付する。

1 奈良県における工業化——とくにその内発的契機に関するデータ

日付	見 出
19160506	工業技術員会議出席
19160605	工業化する農村—其の道程の現象—警戒を戒す
19161025	工業試験場と位置
19161106	添上特種工業品
19161109	問題の工業試験場
19161129	地方の工業家に望む—野間農商務省技師談
19161201	工業試験場問題—奈良県会の暗礁
19161203	工業試験場問題の前途
19161204	奈良県会の行悩み—例の工業試験場問題
19161212	工業試験場の位置問題—当局の処理問題
19161216	工業試験場位置—高田町に決定
19161222	新設工業試験場
19170108	縣政研究會協議—工業試験場位置問題

日付	見 出
19170207	縣工業の新局面
19170226	工業試験場設置認可
19170523	工業敷地収用
19170529	奈良建築工業組合組織
19170606	工業試験場敷地収用
19170711	工業權法案委員會
19170905	製管工業同盟會
19171129	工業試験場の作業
19171206	櫻井の工業界—益發展の兆あり
19171227	市の輸出工業者
19180208	縣下工業の發展—農商業から職工に
19180227	奈良市工業發展
19180403	化學工業博出品勸奨
19180703	工業試験場移轉—圖案部は依然奈良に
19180921	櫻井の諸工業
19180930	電燈工業近況—製鋼用材料の製造
19181117	大豆粕から醬油—縣工業試験場の試験
19181209	平和後の縣下工業界（上）—山田工場監督官補談
19181211	平和後の縣下工業界（下）—山田工場監督官補談
19181221	工業試験場成績
19181224	櫻井の檜皮製造—類のない手工業
19190122	珍らしき新工業—コロック瓶栓製造
19190205	縣下の工業活躍—女工の不足二千人
19190213	工業學校現況
19190323	工業校卒業式—卒業生の需要多し
19190430	大和地方の工業—影響如何
19190506	工業試験場—工場完成と事業
19190619	縣工業會—假定約款制定
19190830	竣成せる工業試験場—十月初旬より操業
19190907	工業學校改善—機械科新設
19190908	工業會組織—協議會の話題に上る
19190917	工場財團小商工業者の資金融通—中井縣屬談
19190917	生産工業改革—市の戦後經濟救濟策
19191009	共進會見物（三）—農村を工業化せしめつゝある偉大なる副業の力
19191024	物産共進會授賞式昨日工業試験場にて一名譽金牌卅七金牌八十五名

日付	見 出
19191028	南葛工業組合値上
19191101	労働者の待遇が改善される－南葛工業状況
19191209	工業学校と工業試験場併置建議－御所高女新設も
19200121	大和工業学校－吉野工芸学校の昇格と改稱
19200125	奈良市の市區改正－大公園と工業の発展を基礎として行ふ
19200220	化学工業所の染料残液と煙毒で樹木枯死し魚類も斃す
19200822	教育費の二問題－工試工業合併と中学校新設
19200902	織布工業操業開始
19200917	縣下工業界復活の曙光－ドン底は矢張り八月だった
19210118	縣下工場の衛生状態－改善を要する諸點と工業關係の疾患
19210122	町制を計畫の大淀村－寒村から商工業地に
19210208	都市計畫と工業教育
19210210	全町の少女集めて古物利用の紋染め－工業試験場の新しい試み
19210414	縣下工業界
19210508	縣立工業学校二十周年記念
19210929	吉野工業も移管陳情－實行委員會を擧げて
19211016	寫真大會－集合地は高田工業試験場
19211113	磯城農蠶校と吉野工業移管案提出－五中擴張案は駄目
19220324	工業校年限延長認可
19220405	吉野工業移管認可
19220823	市工業協會成る
19220827	市工業會發會式
19220831	工業組合入會者
19230131	工業村から園藝へ

奈良県は一般的に農業を主体とする県であり、大阪の工業に依存するかたちで労働力市場が形成され、特に「大軌」（現在の近鉄）が、奈良県西部における労働力移動に重要な役割を果たした。これが筆者の見解であり、また、通説もそれほど相違ない。しかし、上記データは、奈良県においても工業化の内発的契機が存在したことを証明している。大和高田における東洋紡の誘致に示されるような県外の大規模資本の進入ではなく、地元資本の形成・企業活動および賃労働力の形成といった現象が、このデータから見られるのである。こうした内発的工業化の可能性はマクロな分析からはなかなか捉えにくい。ミクロな視点で初めてその把握が可能となろう。なお、このデータ検索に用いたキーワードは「工業」である。

2 奈良県農業の近代化——とくに水利問題に関するデータ

日付	見 出
19160110	記念の耕整大計画—標本の事業—溜池の新設
19160315	吉野川水引用問題—水利組合連合大会
19160316	吉野川水引用問題—水利組合連合会
19160324	二万町歩の水利問題（上）
19160325	二万町歩の水利問題（下）
19160511	大正水電と水利問題（上）
19160512	大正水電と水利問題（下）
19160513	紀の川水利問題と奈良県
19160619	法蓮の溜池決潰—小舟にて救う—村民総出の修繕
19160621	阪神溜池の堤崩る
19160810	水利問題と奈良県
19160912	お濠の水利と捕魚騒
19170618	溜池と灌漑水
19170625	大正水電問題—競願地なるも水利問題は起らず
19170728	干害と溜池
19170729	旱害の程度
19170731	旱害と雨乞
19170801	宇智郡の旱魃
19170820	水電の火力発電所—旱天に対する應急策
19170901	旱害應急策—地下水利用に電気、瓦斯、石油、其他の動力を使用す
19170912	二百二十日の作況—旱蟲害なき所は満作
19170925	彼岸の大雷雨—旱魃以來初めて
19171013	水利と損害賠償の訴訟
19171113	水利調査指導
19180204	櫛羅溜池起工式
19180505	五萬圓の耕整—水利改善のため
19180723	水利使用規則—新に發布さる
19180804	水利使用出願者注意
19180915	四年越の水利訴訟
19181013	水利問題仲裁
19181222	水利調査終了
19190213	大正水電實査—大塔村の水利問題
19190620	佐保川筋の水利問題—平端村兩部落間の解決方法は井堰共同管理
19190801	水利訴訟愈和解

日付	見 出
19190906	旱魃？水涸れ甚しー市では井戸の飲料水が減る
19190908	晩秋蠶豫想ー旱天と養蠶家
19190910	溜池新設
19191130	水利関係者協議
19200108	本縣農業改善の先決問題ー吉野川水利計畫工費四百萬圓に上る
19200128	吉野川水利計畫ー紀の川沿岸民の反對と内務省の調査
19200306	中莊村の水利問題漸く解決す
19200319	中莊水利契約
19210107	農業水利と本縣ー公共的精神の涵養を要す
19210108	農業水利と本縣ー公共的精神の涵養を要す
19210109	縣下溜池段別
19210312	郡山城址外壕問題三度紛糾ー町當局を對手に水利權確認の訴訟
19210315	郡山城址外壕問題ー水利權問題と切離して折衝
19210330	農業水利
19210519	數百年來の水利争い
19210624	水利權許可
19210930	水利權讓渡許可
19211210	水利侵害の陳情ー大塔村長等昇廳
19220205	北永井の水利
19220319	水利使用許可
19220513	宇智の水利問題
19220525	農地敷地の一部溜池埋立中止訴訟
19220526	水利工事認定
19220531	旱魃
19220610	旱天で困る
19220621	旱天と火災豫防
19220622	旱魃で挿秧困難
19220622	旱天で製絲休業
19220623	旱害
19220624	龍田の水利紛擾
19220709	水利權讓渡完了
19220822	水利使用許可
19220822	高田の旱魃
19230310	早くも水利紛擾

このデータ検索に用いたキーワードは「旱」・「水利」・「溜池」の複合である。日本農業を前近代的な構造的特徴において捉えるのが通説的の見解である。だが、データに多出する吉野川水利計画などのような広域行政事業は明らかに農業の近代化の表象である。なお、筆者は、このデータにとりわけ感慨深いものがある。つまり、冒頭のデータに示された櫛本の溜池新設計画は、おそらく、白川溜池のことを指すと思われる。実は、今から十数年前に筆者も参加して、白川溜池に関する共同研究を行ったことがある。その時には、本学地理学科の碓井照子教授、すでに退職された野崎清孝教授、その後、奈良女子大学に転任された小方 登（現助教授）の諸先生方にも協力をお願いした。この地域こそ、奈良県における産業組合が最初に設立された地域である。周知のように、産業組合は現在の農業協同組合の前身であり、その理念は近代ドイツに発する。

3 近代化と自然・史跡問題——奈良県の場合

日付	見 出
19151023	壁画保存調査
19151216	史跡、勝地保存委員会
19151223	史跡勝地保存
19160110	平城京址保存会
19160409	史跡勝地保存会報告
19160427	壁画保存と委員
19160504	法隆寺金堂壁画—保存が大問題—壁画の現状—損傷の度—法隆寺本位
19160505	壁画保存問題
19160725	田神社保存会
19160927	奈良大極殿趾の保存—奈良県社寺主任属飯田靖夫氏談
19161006	壁画保存委員会
19161218	高城山遺跡保存
19170112	東塔址保存調査
19170223	平城宮址保存協議
19170304	飛鳥時代の寺址保存
19170508	壁畫保存の新研究—好成績
19170529	山田寺址保存會發會
19170701	奈良蹟勝の保存
19170721	頭塔の保存—土塔とせば日本唯一の奇蹟
19170811	頭塔保存
19170914	高取山林の保存—見事な原生林なれば
19171018	法隆寺壁畫保存
19171019	法隆寺壁畫保存委員會

日付	見 出
19171030	壁畫保存委員會
19171031	公園の保存－公園大會における徳川侯の演説
19171127	金剛山保存の必要あり－森林損傷－造林良好－神社荒廢
19171224	平城宮址－大極殿址敷地の買収－大極殿址保存園
19180601	孝女舊跡保存會
19181126	稗田保存會成る
19181224	稗田阿禮舊蹟－保存の方法成る
19190106	春日の八乙女－いつまでも保存したい
19190110	大極殿址保存事業は－愈近々着手
19190116	月瀬保勝會－海林増殖、材木岩石の保存
19190202	平城宮址保存工事着手－作業場の建設
19190224	大極殿址－保存工事の現況
19190509	不動橋下の磨崖の碑－縣史蹟保存會で保存に決し標石建設
19190525	平城宮址保存工事－停留所の位置變更
19190529	史蹟保存－壊滅せんとする史蹟が隨所にある
19190716	平城宮址保存工事今秋着手
19190816	平城宮址保存工事
19190827	平城宮址保存工事－工費三萬五千圓
19190908	平城宮址保存工事地鎮祭－非公式に佛式にて
19191010	史蹟名勝保存講演會－二十日高田町にて開催
19191016	保存指定を要する大和の史蹟名勝－成金が記念物を買取つて行く
19191116	賀名生古蹟保存會
19200123	大極殿址保存工事－土工の一部は半ば成る
19200207	神木「陽賀の松」は史蹟天然記念物として區域を定め保存に決す
19200224	本縣の縣道認定と歴史的名稱の保存－内務省は絶対に認容せぬ意嚮
19200713	天然記念物保存講演－吉野山上、山下に開催
19200730	天然記念物保存講演會
19200815	縣で収拾した縣下の天然記念物保存調査の参考資料－春日山等から初めて發
19200901	史蹟勝地保存調査に就て－「今少しく規模を大にし機關を完全ならしめよ」
19201103	孝女遺跡保存會
19201217	平城宮址保存工事－第一期は竣工
19210308	史蹟勝地保存補助
19210706	平城宮跡の保存
19210707	名勝保存講演
19210708	史蹟名勝天然記念物保存協議

日付	見 出
19210715	柳生法徳寺保存
19210717	天然記念物保存講演會
19210727	「名勝保存で頭を痛める」—新任乾理事官談
19210818	宮址保存工事頓挫?—福田海は「世の疑惑」を理由に斷然中止を申出づ
19210903	保存會と福田海は—いよいよ近く絶縁される
19211105	保存さる名勝史蹟
19211113	高野槇の純林—天然記念物として保存
19211117	減少する羚羊の保存—縣は捕獲禁止の意見を提出した
19211206	天下の名勝月ヶ瀬梅林—保存法に就て内務省から調査
19220105	保存される月瀬の梅林—由緒ある沿革
19220106	保存される月瀬の梅林—文化の移入から梅園の廢頽を招いた
19220302	月瀬の保存施設
19220423	永久寺址保存會
19220530	豊浦螢の保存
19220803	平城宮址は政府の手で保存工事
19220805	諸名士を迎へて保存會を解散
19230204	櫻楓樹保存
19230207	平城宮保存會解散式

「保存」というキーワードを用いて検索した結果、このようなデータがリストアップされた。決して上記テーマを念頭においていた訳ではない。実は、近世史との関係で「古文書」をキーワードとして検索したところ、1件しか該当するものが無く、その他、「奈良町」・「歴史」・「遺跡」などで検索しても、それほど興味のあるデータ群が見つからなかった。そのため、「保存」で検索したままである。ある意味では、こうしたキーワードによる試行錯誤もまた、コンピュータによるデータベース化にともなう功罪なのかもしれない。なお、校正の際に、このデータ群の19220106の部分に重複入力箇所が二つ発見されたので、これを消却した。このような作業が可能なのも、データベース化の功罪か。

4 近代史と古代史とのほさま——聖徳太子奉賛会を事例に

日付	見 出
19170111	聖徳太子祭
19170322	聖徳太子祭奉賛會進捗
19180421	世尊寺の授戒と—聖徳太子一千三百年大祭
19180517	奉賛會發企人會—法隆寺の聖徳太子千三百年祭
19181118	聖徳太子講演會

日付	見 出
19190403	梅と櫻をこき交せて春賑はしき一信貴山にて聖徳太子繪傳展観
19191010	聖徳太子御忌奉賛會寄附一本縣は二萬圓
19191026	御遠忌事務局設置一法隆寺に於ける聖徳太子一千三百年祭
19191209	法要豫算六萬圓一聖徳太子千三百年御忌
19200114	聖徳太子遠忌法要豫算一六萬圓可決
19200303	聖徳太子御忌記念寶物展覽會一四月十一日頃から五十日間、奈良帝室博物館
19200304	聖徳太子千三百年御忌記念寶物展覽會一會場は博物館全部を充てる
19200305	聖徳太子奉讚講演會
19200812	小墾田神社計畫内容一聖徳太子の祭神は嚙矢
19201214	聖徳太子遠忌奉替會
19210201	中宮寺御遠忌一聖徳太子母後の創立
19210216	聖徳太子御忌は東京邊でも非常な人気
19210319	四月十一日を期して全縣下の兒童が講話や仰讚歌に聖徳太子の偉業を偲ぶ
19210401	聖徳太子御遠忌彙報一御下賜品を拜受
19210405	聖徳太子御遠忌彙報一各宮殿下御參拜
19210407	聖徳太子御忌報一總裁宮殿下勅許
19210408	聖徳太子御忌報一主の國寶の陳列成る
19210409	聖徳太子御忌報一伽藍の飾り附を終る
19210410	聖徳太子御遠忌彙報一法要行列の豫習
19210412	聖徳太子一千三百年一御遠忌大法要
19210413	聖徳太子御遠忌第二日一講話と仰讚歌の合唱

事例紹介の最後として、聖徳太子奉賛会に関するデータを示そう。筆者は現在、1935年に大々的に開催された「大楠公」没後六百年を記念する事業について調査している。その理由は、1937年の宇垣一成内閣「流産」の際に重要な役割を果たしたと思われる人物が1948年に亡くなった際の訃報に、「著名な大楠公研究家」と紹介されているからである。この人物は陸軍中将で退役し、また、確かに「大楠公」に関する著述が多い。ところでこの人物は軍人の、とくに青年将校たちの政治的関与に真っ向から反対し、宇垣一成内閣の成立のために尽力した人物である。

詳しくは別稿に譲るが、彼のとった立場と「大楠公研究家」としての存在、この両者の関係が不明である。実のところ、これまで筆者は1935年の「大楠公」没後六百年記念事業については全く関心が無かった。当時、少なくとも10代以上の青少年、あるいは、さらに年配の人々にとって「大楠公」がどんな存在であり、彼を崇拜することがどんな意味を持っていたのか。現在の我々の視点とは微妙に何か違うものが存在するような気がする。

同じ事は聖徳太子についても言えるのではないか。確かに、民間信仰としての「聖徳太子」

信仰は、あるいは古く江戸時代から存在したかもしれない。しかし、国家的位置付けを持ったものとしての「聖徳太子」信仰が形成されたのは、このデータで見える限り、大正期に入ってからと考えられる。具体的な記事を見なければ分からないが、おそらく、その当時の社会・思想状況と何らかの関連があるのではないか。なお、このテーマで用いたキーワードは「聖徳」である。

4 結 び

はじめに弁明したように、本稿は当初予定していた研究計画の中間報告であるから、とくに結論とすべき論点はない。従って、注も参考文献も、一切、付するつもりはない。とはいえ、この報告書の結びとして、いくつか指摘しておきたいことがない訳ではない。新聞記事見出し目録がパソコンによってデータベース化されることの有効性は、一応、読者に伝えることが出来たと思う。冒頭において石田晴久氏に対し、批判めいたことを述べたが、同氏が10年も以前に述べたパソコンがもたらすであろう新たな可能性を改めて確認したい。歴史学、とりわけ近現代史研究の分野においても、パソコンがもつ、研究者に対する補助的機能は今後さらに増大するであろう。

但し、本計画のような事業では、以下の点に注意しておかねばならない。第一に、データベースの操作が容易になればなるほど、それを悪用する危険性も増大するという点である。とくに、商業ベースでのデータベース作成において然りである。石田晴久氏も述べているように、そこには高いモラル（倫理意識）の構築が必要である。今回の作業においても、最も留意したのはこの点である。とりわけ人権侵害を犯さないよう、十分な配慮をはらった。本来、本計画の結果は一般に公開すべきであると考えるが、それは上記の問題が解決出来た上でなければ不可能である。従って、現在のところ、本計画はこの作業に従事した人々にのみ使用可とする。

第二に、今後、スキャナーなどメディア周辺機器の発達によって、メディア出版の利用の機会は増大すると思われる。しかし、本計画の如きものは、最終的には人の手作業を伴わざるを得ないのではないかと考える。そうであるとすれば、本計画などは基本的に公共機関（例えば各都道府県立図書館・公文書館）などが、十分な人件費を保証して行うべき性格のものであろうと思う。本計画は筆者の教育指導の副産物としてのみ実現が可能となったが、多くの場合はそうはいかない様に思われる。

以上、まとまりのない文章になったが、これを以って、結びとしたい。

〔付記〕 末尾ではあるが、本稿作成に際して所報への掲載に快諾していただいた、朝日新聞社著作権管理センター（担当：杉野信雄氏）に感謝の意を表します。